

「2020年度独立行政法人等に対するマネジメント監査の実施支援及び助言業務（その2）」に係る
一般競争入札（総合評価落札方式）に関するQ&A

作成日：2020年5月13日
独立行政法人 情報処理推進機構

■入札説明書に関する質問と回答

No.	頁番号	質問	回答
1	P.39	入札心得第12条（開札）について 新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言及び東京都の外出自粛要請等に対応して入札書等は郵送にて提出とし、開札には立ち会わないことを検討しております。開札結果の公表や再度入札の対応等、ご配慮頂ける点がありますでしょうか。その他留意事項もあれば合わせてご教示ください。	開札結果の公表について、基本的には、開札会場以外には「契約に係る情報の公表」（https://www.ipa.go.jp/about/ipajoho/zuikei.html）というかたちでＨＰ上において、後日公表を行っていますが、今般の状況を鑑み、立会されなかった入札者には結果を連絡させていただきます。 再度入札について、入札という公正性・透明性という観点から、立会されなかった入札者は、２回目以降、入札心得のとおり「辞退」という扱いとなります。その際、ほかの入札者が立ち会っている場合、入札は再度入札として、続行されますので、ご留意願います。 しかしながら、 ○ ほかの事業者も同様に立ち会わず、不調となった場合 ○ 立会されたほかの入札者の再度の入札金額が予定価格を上回り、不落となった場合 には、その後、 ● 再度入札公告を行う ● 不落による随意契約に移行する 場合は、ご連絡いたしますので、その際、改めてご対応いただければ幸いです。